

大会開催・実施時の感染防止策チェックリスト（主催者）

全般的な事項

- 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること
- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- 障がい者など利用者の特性にも配慮すること
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた書面について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておくこと
- イベント後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと

参加募集時に参加者に求める対応

- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる
 - 大会2週間前を含め体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること
- 手をふくためのタオルを持参すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めた措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

当日の参加受付時の留意事項

- 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- 参加料等の徴収をできるだけ事前振込等で行い、当日の現金授受を極力避けること
- 大会前2週間を含め、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある者は参加を見合わせるよう、貼紙等により注意を促すこと
- 人と人が対面する場所は、換気を徹底するとともに、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- 参加者が距離を置いて並べるように目印の設置等を行うこと
- 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること

- 受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること
- 受付での混雑を極力避けること
- 参加者から以下の事項を記載した書面の提出を求めること
 - 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する
 - 大会当日の体温
 - 大会前2週間における以下の事項の有無
 - 平熱を超える発熱
 - 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - 嗅覚や味覚の異常
 - 体が重く感じる、疲れやすい等
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

参加者への対応

- マスク等の準備
 - 参加者がマスクを準備しているか確認すること
 - 参加の受付、開閉会式等のプレーを行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求めること
 - マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用してプレーを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知することに配慮すること
- 大会参加前後の留意事項
 - 大会の前後のミーティング等においても、3つの密を避けること
 - 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
 - 大会前後での懇親会の開催を控えること
 - 公共交通機関や飲食店等を利用する場合は、分散利用すること

主催者が準備すべき事項

- 休憩・待機スペース
 - 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）
 - 休憩・待機スペースでは、対面で食事や会話をしないように促すこと
 - ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
 - 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること

- 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
- 入退室前後での手洗いを促すこと（手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤の使用を促すこと）
- 手洗い場所・洗面所**
 - トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること
 - トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
 - 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること
 - 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
 - 共用の布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること
 - 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと
 - 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
- 飲食物の提供時**
 - 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう注意を促すこと
 - 飲料については、ペットボトルや使い捨ての紙コップなどを利用させること
 - 果物等は、参加者が同じトング等で取り分けることを避けること
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること
 - 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと
- プレーヤー以外の者**
 - 付き添いや応援者などがいる場合には、その者同士が密な状態とならないよう、席の間隔をあけるなどの対応をとること
 - 大声での声援を送らないことや会話を控えること
 - 会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること
 - 大会前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じること
- 大会会場**
 - 大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
 - 換気設備を適切に運転すること
 - 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- ゴミの廃棄**
 - 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを持ち帰させること
 - マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒すること
- スタッフの管理等**
 - 発熱又は風邪等の症状がみられるスタッフについては自粛すること
 - 事務作業や大会準備を行うときに、3つの密を避けること